

意見公募（パブリックコメント）手続の実施結果について

案件名	老人趣味の作業所廃止方針（案）		
意見の募集期間	令和6年1月9日（火）から令和6年2月8日（木）まで		
担当グループ	保健福祉部社会福祉グループ		
意見提出者数	1人		
意見件数	1件		
提出された意見の概要と市の考え方			
<p>【分類欄について】</p> <p>A：意見を案に反映したもの</p> <p>B：意見を既に案に盛り込んでいるもの</p> <p>C：意見を今後の参考とするもの</p> <p>D：意見を案に反映しなかったもの・その他の意見等</p>			
No.	意見の概要	市の考え方	分類
1	写真の状況から直ちに解体をすべきです。また、代替の施設で陶芸等の継続が出来るように行政と当事者らが連携をして早急に対応すべきです。	市としましても、老朽化の状況などを踏まえ、廃止方針を決定し、令和6年度以降に解体に向けた事務を進める予定としております。 また、陶芸等の活動についてですが、活動団体が解散しており、活動の再開について協議したところ、再開の意向はない旨回答をいただいております。	D